

第3期豊後大野市行政改革集中改革プラン進捗管理表(平成28年度決算)

平成28年度豊後大野市決算資料

P1

第3期集中改革プラン総括資料
(平成17年度～平成28年度までの主要な取組及び実績)

P2～P6

平成27年度財政比較(参考資料①-1、①-2)

P7～P8

豊後大野市行政改革推進本部

第3期豊後大野市集中改革プランについて

第3期豊後大野市集中改革プランは、15年を計画期間（H 17～H 31）として行政改革の指針をまとめた豊後大野市行政改革大綱に基づき、3半期（5年ごと）の第3期目である平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とし、上水道事業及び病院事業以外の特別会計を含んだ事業について、行政改革の集中的かつ効果的な取組について示しています。

本市では、第3期集中改革プラン策定にあたって、平成26年度の中期財政収支の試算である中期財政計画において、計画的な財政運営を進める現行の地方財政制度を前提に、現時点で想定される事業費や一定の条件を加味し、平成36年度までの10年間について歳入、歳出の財政見通しの試算を行いました。

中期財政計画による今後の財政見通しは、平成27年度から始まる普通交付税の合併算定替から一本算定への移行による縮減が大きな要因となり、平成26年度決算見込み額との比較で、歳入の経常一般財源総額が平成31年度には、約31・2億円の減少となる厳しい状況を推計しました。

第3期プランの最終年度となる、平成31年度の中期財政計画の推計は、決算ベースで4・2億円、経常一般財源ベースで2億円の赤字になると見込まれ、経常収支比率は101・5％と推計しました。

このような結果を踏まえ、平成31年度決算で、「経常収支比率100％以内」を目指し、さらなる行財政改革を進めていきます。そのために、「①総人件費を4億円削減」、「②安易な起債を制限し、適正な起債計画の実施に努めることにより、起債残高を60億円減額」、「③その他の経費については、事務事業の優先順位を設定し、歳入の減額に応じた選択と集中による予算総額の縮減」という具体的な削減目標を定め、効果的・効率的な財政運営に努めるとともに、将来にわたり持続可能な行財政基盤の確立を図ります。

平成28年度豊後大野市決算資料

第 1 期								第 2 期						第 3 期			第 1 期・2 期・3 期
項 目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H21-H16	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H21	H27	H28	H28-H26	H28-H16
基準財政需要額	13,345,908	11,997,036	12,048,989	12,114,019	12,300,191	12,286,563	▲ 1,059,345	12,288,623	12,174,299	12,094,903	11,959,460	12,164,715	▲ 121,848	12,494,190	12,808,592	643,877	▲ 537,316
基準税収入額	4,268,016	4,289,322	4,326,901	4,382,748	4,375,828	4,145,854	▲ 122,162	4,018,629	3,992,156	3,922,100	3,873,586	3,938,275	▲ 207,579	4,115,958	4,236,172	297,897	▲ 31,844
標準財政規模 ※	14,291,050	15,408,430	15,423,697	15,536,989	15,916,490	15,874,353	1,583,303	16,242,245	16,313,881	16,233,813	16,163,497	17,054,878	1,180,525	16,418,465	15,664,723	▲ 1,390,155	1,373,673
普通交付税額	10,023,034	11,119,108	11,096,796	11,154,241	11,540,662	11,728,499	1,705,465	12,223,616	12,321,725	12,311,713	12,289,911	12,198,404	469,905	11,476,540	10,829,083	▲ 1,369,321	806,049
本市増減率	—	10.9%	▲ 0.2%	0.5%	3.5%	1.6%	—	4.2%	0.8%	▲ 0.1%	▲ 0.2%	▲ 0.7%	—	▲ 5.9	▲ 5.6	—	—
※ 臨時財政対策債発行可能額を除く																	(単位:千円、%、pt)
公債費等普通交付税措置	3,095,479	3,105,439	3,134,145	3,265,083	3,337,848	3,214,835	119,356	3,022,250	3,023,605	3,148,150	3,166,440	3,247,593	32,758	2,859,101	2,691,932	▲ 555,661	▲ 403,547
災害等需要額	1,816,340	1,866,671	1,988,968	2,239,673	2,493,043	2,608,201	791,861	2,522,534	2,541,025	2,678,805	2,777,504	2,863,172	254,971	2,496,179	2,383,937	▲ 479,235	567,597
事業費補正	1,279,139	1,238,768	1,145,177	1,025,410	844,805	606,634	▲ 672,505	499,716	482,580	469,345	388,936	384,421	▲ 222,213	362,922	307,995	▲ 76,426	▲ 971,144
実質公債費比率（単年）	—	14.6%	13.0%	13.7%	12.9%	11.2%	11.2pt	9.7%	8.7%	8.4%	7.3%	5.5%	▲ 5.7pt	5.0%	4.7%	▲ 0.8pt	—
実質公債費比率（3 年）	—	16.0%	14.7%	13.6%	13.1%	12.6%	12.6pt	11.2%	9.8%	8.9%	8.1%	7.0%	▲ 5.6pt	5.9%	5.0%	▲ 2.0pt	—
地方債発行額	3,347,000	4,029,900	3,524,200	3,115,468	2,939,709	2,039,036	▲ 1,307,964	2,726,600	3,423,300	4,572,400	1,694,400	2,970,200	931,164	2,369,200	1,286,800	▲ 1,683,400	▲ 2,060,200
元利償還金	5,041,500	5,227,332	5,090,845	5,109,524	5,018,791	4,843,747	▲ 197,753	4,827,722	4,198,678	4,299,771	4,605,391	3,901,519	▲ 942,228	3,415,886	3,193,827	▲ 707,692	▲ 1,847,673
※ H16における元利償還金のうち、特定資金公共投資事業債6,857千円を除く																	
地方債繰上償還額	—	204,704	136,234	16,967	53,726	126,034	計 537,665	452,402	0	48,440	518,018	0	計 (H22～H26) 1,018,860	0	0	計 (H28) 0	計 1,556,525
年度末地方債残高	38,300,847	37,786,142	36,868,258	35,485,493	33,966,828	31,677,151	▲ 6,623,696	30,042,990	29,692,294	30,353,155	27,795,466	27,163,155	▲ 4,513,996	26,380,252	24,696,258	▲ 2,466,897	▲ 13,604,589
積立金現在高	5,267,329	5,910,362	7,031,131	8,959,566	10,336,483	11,452,625	6,185,296	12,872,917	14,038,367	15,027,985	15,518,271	17,585,739	6,133,114	19,289,738	19,358,803	1,773,064	14,091,474
財政調整基金	1,444,566	1,444,880	1,945,676	1,948,806	1,955,228	2,722,839	1,278,273	3,354,147	4,258,160	5,105,157	5,578,282	6,169,507	3,446,668	6,768,619	5,975,805	▲ 193,702	4,531,239
減債基金	1,060,765	1,260,910	1,261,486	1,264,412	1,267,771	1,270,931	210,166	1,789,191	1,790,652	1,792,612	1,794,499	1,796,340	525,409	1,798,220	1,802,502	6,162	741,737
その他特定目的基金	2,761,998	3,204,572	3,823,969	5,746,348	7,113,484	7,458,855	4,696,857	7,729,579	7,989,555	8,130,216	8,145,490	9,619,892	2,161,037	10,722,899	11,580,496	1,960,604	8,818,498
公営事業等繰出金	1,940,436	2,201,920	2,219,503	2,359,886	2,675,008	2,902,760	962,324	3,410,429	3,175,105	2,788,242	3,579,397	2,817,618	▲ 85,142	3,367,840	2,742,305	▲ 75,313	801,869
病院	77,883	167,525	167,968	180,442	436,335	508,472	430,589	1,095,966	383,012	391,415	355,868	354,988	▲ 153,484	346,052	238,805	▲ 116,183	160,922
下水道	114,838	106,636	69,719	127,918	133,370	215,652	100,814	123,971	118,909	136,299	139,734	142,112	▲ 73,540	166,534	180,019	37,907	65,181
簡易水道	83,096	93,185	113,395	200,883	189,583	167,941	84,845	187,427	120,345	111,671	109,403	93,107	▲ 74,834	80,461	72,849	▲ 20,258	▲ 10,247
上水道	11,170	13,438	15,011	55,691	7,045	6,449	▲ 4,721	5,702	6,422	6,721	7,328	6,130	▲ 319	7,362	5,932	▲ 198	▲ 5,238
国民健康保険	541,097	430,638	441,481	460,701	353,725	351,232	▲ 189,865	316,000	310,167	342,098	349,524	376,782	25,550	922,248	427,220	50,438	▲ 113,877
その他	1,112,352	1,390,498	1,411,929	1,334,251	1,554,950	1,653,014	540,662	1,681,363	2,236,250	1,800,038	2,617,540	1,844,499	191,485	1,845,183	1,817,480	▲ 27,019	705,128

第3期集中改革プラン（抜粋）

1. 総人件費削減からの方策

【主要な取り組み】・・・職員総数の適正化

人件費については、これまでの積極的な取組によって、おおむね順調に削減が図られているものの、その削減は今後とも本市における行政改革の最大の柱であることから第2期プランと同様に早期退職勧奨の基準を設け、引き続き積極的な削減に努めます。

- ① 早期退職勧奨の継続・・・45歳以上又は、勤続20年以上の者
- ② 新規採用枠の制限・・・原則毎年3名採用の継続

【主要な取組】・・・職員給与等の見直し

総職員数の削減に取り組む一方、諸手当等の見直しを引き続き行うとともに、国の指針に沿った給与制度の総合的な見直し等により、適正なラスパイレス指数を目指す取組を行います。

- ① 給与制度の総合的な見直し
- ② 各種手当の見直し

【主要な取組】・・・報酬の削減

報酬の削減については、事務事業の見直しや民営化、業務の外部委託等を行うことで、各職場に配置されている嘱託職員の削減を図っていきます。

また、市の附属機関である各種委員会を見直し委員数の削減に努めます。

- ① 嘱託職員の削減・・・多くの嘱託職員を配置する職場の見直し

【出先機関】※ 以下を出先機関と設定

CATV(大野情報センター)、県央空港、エイトピア、朝倉記念館、神楽会館
清川診療所、清掃センター、白鹿浄化センター、葬斎場、隣保館
保育所、へき地保育所、児童館、ひなたぼっこ、常楽荘

■退職者と新規採用者の推移

(単位:人)

種別	H16	H17	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
新規採用		6	8	7	10	8	4	8	7	6	12
行政職		0	3	3	3	3	3	5	5	4	9
消防職		6	5	4	7	5	1	3	2	2	3
退職総数	19	29	23	29	26	16	21	20	24	23	
定年退職		3	6	9	7	5	2	3	1	4	
勧奨(早期)退職		23	14	19	18	10	18	14	22	15	
その他		3	3	1	1	1	1	3	1	4	
増減		-23	-15	-22	-16	-8	-17	-12	-17	-17	
累計		-23	-110	-132	-148	-156	-173	-185	-202	-219	

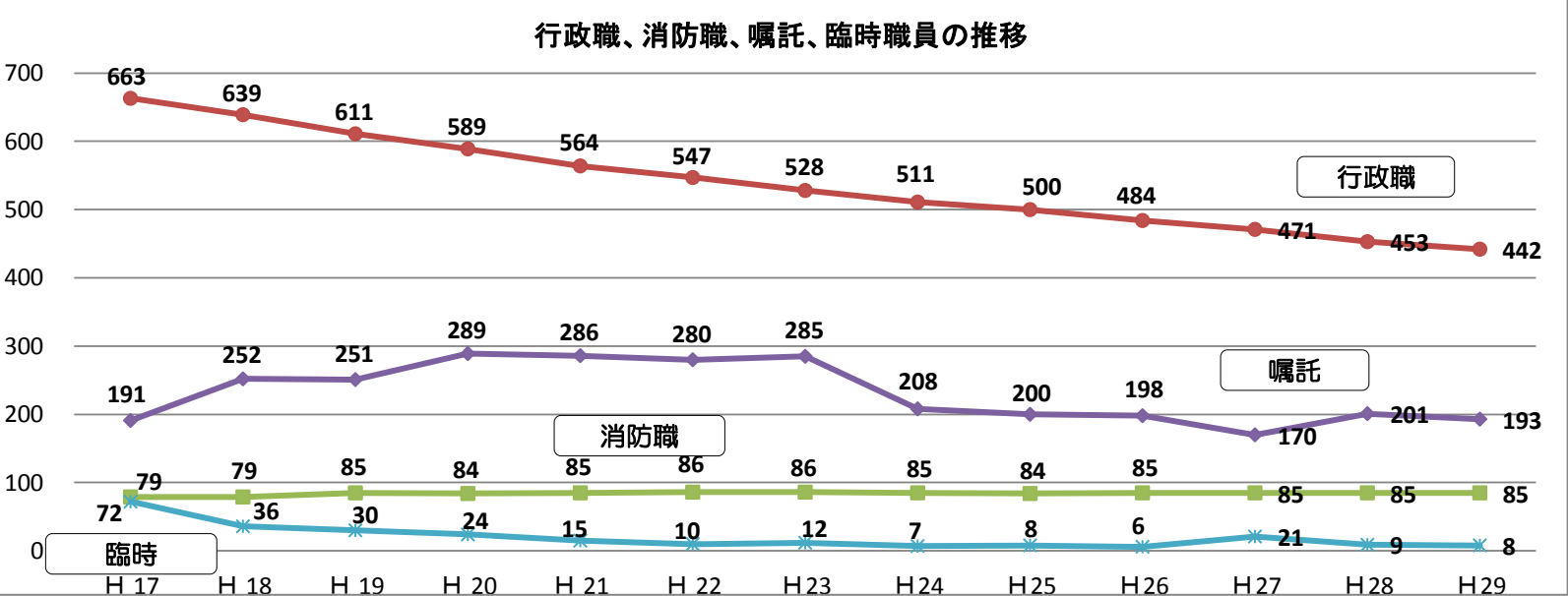
※ 退職者には市民病院、常楽荘、清川診療所、消防本部への人事異動は含まない

※ 地方公共団体定員管理調査とは、算出方法が異なる。

合併以降の主要な取組及び実績

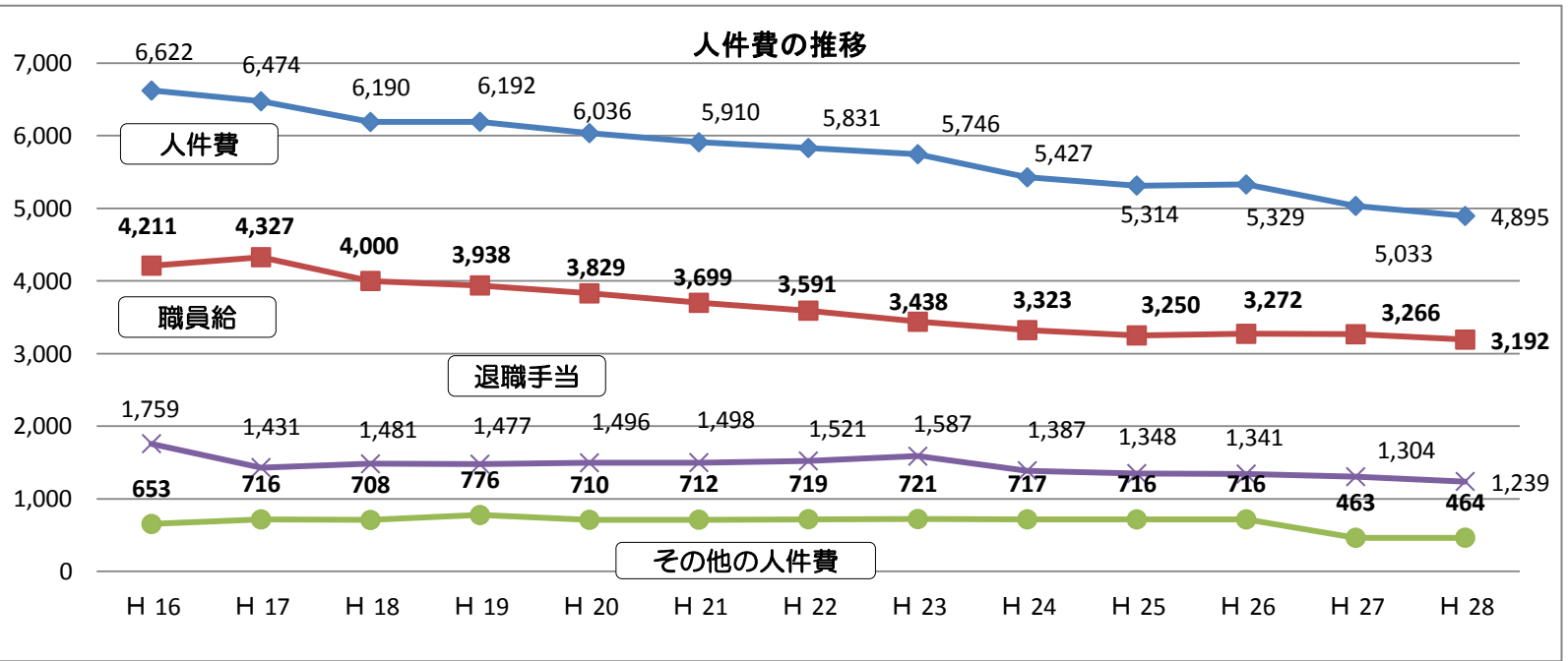
■職員数の推移

(単位:人)



■人件費の推移

(単位:百万円)



項目	H29-H17
職員数	-215
うち行政職員	-221
うち消防職員	6
(参考)病院職員	95
行政職(再掲)	-1

項目	H29-H17
嘱託職員	2
うち出先	-4
臨時職員	-64
うち出先	-48

※ 行政職員→病院事務、派遣、出向等を含み県からの派遣を除く。消防職員→出向を含む

※ 地方公共団体定員管理調査とは、算出方法が異なる。

【進捗状況】

(単位:千円)

総人件費	400,000
進捗率(%)	108.5%

第3期集中改革プラン（抜粋）

2. 公債費削減からの方策

公債費については、「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 36 号）」の施行により、後年度に普通交付税措置のある合併特例債の発行期間が、本市では、平成26年度から平成31年度へ延長されました。また、「市町村建設計画」に基づき公共的施設の統合整備事業として既存施設の除去（解体）を行う場合は、「公共施設等総合管理計画」に基づくものであれば合併特例債を活用できるとされ、平成 26 年度中に「大野郡 5 町 2 村合併後の新市まちづくり計画」の一部変更及び「豊後大野市公共施設等総合管理計画」の策定を行い、既存施設の解体費についても、合併特例債の活用を図ることとしました。

これまで繰上償還、起債シーリングの徹底により、起債残高は確実な減額が図られてきました。今後とも、後年度負担の軽減を図るため、普通交付税により100%財源措置される臨時財政対策債、事業実施が必要な災害復旧事業債を除き、安易な起債を制限するとともに、適正な起債計画の実施に努めます。

- ① 優良債の活用（施設解体費に合併特例債を活用）
- ② 安易な起債を制限し、適正な起債計画の実施

合併以降の主要な取組及び実績

■第3期プランの実績（公債費発行額）（単位：千円）

項 目	H 26	H 27	H 28	実績(H26-H28)
公債費発行額	2,970,200	2,369,200	1,286,800	4,257,000

■第3期プランの実績（起債残高）（単位：千円）

H 26	H 27	H 28	削減実績
27,163,155	26,380,252	24,696,258	2,466,897

【進捗状況】（単位：千円）

起債残高の減	6,000,000
進捗率(%)	41.1%

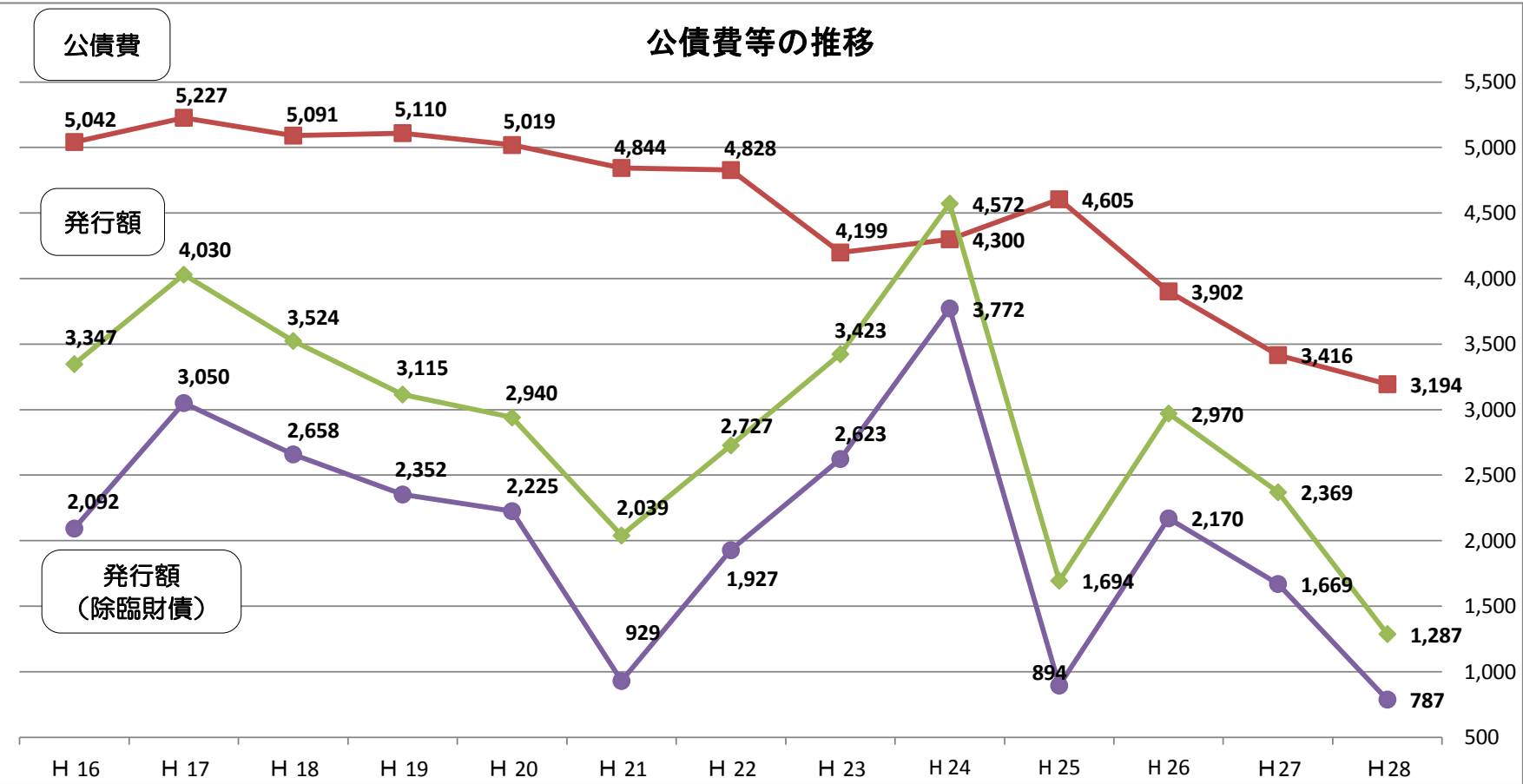
■年度末積立基金の状況（単位：千円）

項目	H16	H17	H27	H28
財政調整	1,444,566	1,444,880	6,768,619	5,975,805
減 債	1,060,765	1,260,910	1,798,220	1,802,502
特定目的	2,761,998	3,204,572	10,722,899	11,580,496
計	5,267,329	5,910,362	19,289,738	19,358,803

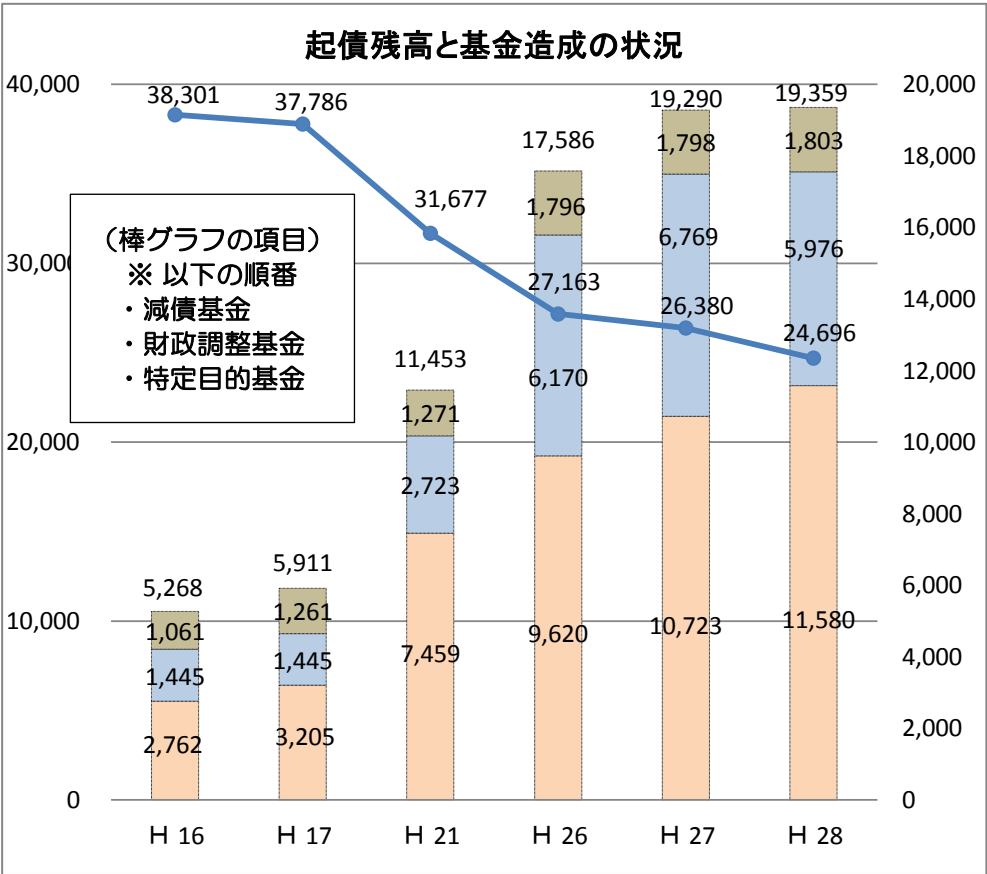
※ 主な特定目的基金に「地域振興基金」「公共施設整備基金」「子ども医療費助成基金」等がある

■公債費等の実績

（単位：百万円）



■起債残高及び基金造成の状況（単位：百万円）



第3期集中改革プラン（抜粋）											合併以降の主要な取組及び実績			
3. 事務事業の見直しからの方策 厳しい財政状況の中であっても、市総合計画に掲げる施策を進めるためには、事業を一律に削減しては、市の将来像の実現に支障をきたすおそれがあります。このため事業の選択と集中を行う手段の一つとして行政評価を継続していく必要があります。行政評価の結果及び社会情勢、中期財政見通し等を踏まえ、具現化する重点施策を中心に市民生活に関わる喫緊の課題等について優先順位を加味した上で、事務事業等の取捨選択を行い、限られた財源の効率的・効果的な配分を行うこととします。 公共施設の見直しに関する指針は、平成26年度が終期となっていますが、原則として未達成施設については、実務的事項の精査、関係団体等との協議継続等あらゆる方策を再検討し、計画達成に向け継続することとします。 また、策定中の豊後大野市公共施設等総合管理計画は、今後の人口減少等を踏まえた長期的な視点から、公共施設及び道路・橋梁等のインフラ等の更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施することにより、財政負担を軽減・平準化するもので、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する計画となります。この計画のうち、公共施設の統廃合等に関する内容については、公共施設の見直しに関する指針との整合が必要となります。 補助金等については、公益上の必要から創設されてきましたが、昨今の社会経済情勢の変化の中で、その必要性の度合いも変化してきました。補助金等は、全庁的な統一ルールとして策定された補助金等交付基準の適正な運用により、活動内容の精査などその必要性や公益性を再評価し、定期的な見直しによる通減に努め、併せて補助団体の自助努力を促すことにより、財源の有効活用を図ることとします。 また、健全な財政運営による取組を推進するため、市が財政状況に関わる情報を積極的に公表することにより、説明責任の向上に努めます。 ① 行政評価による事業の選択と集中及び事務の効率化 ② 公共施設の見直しに関する指針の継続と公共施設等総合管理計画との整合 ③ 補助金等の見直し(通減) ④ 財政状況の情報公開														
■公共施設の見直し方針（＝第3次公表）														
分 類		H18		H31						削減額(試算) H18－H31				
		施設数	管理費(試算)(千円) 対応内訳	建物(＝方向性)	施設数	機能 存続数	存続率(%)		管理費(試算)(千円) 内 訳	施設数	管理費(千円) 内 訳			
レク・スポーツ施設		55	108,325	4,168	直 営	8	8	100.0	81.8	93,244	3,383	38	15,081	785
				94,717	指定管理	30	30	100.0			89,861			4,856
				9,440	廃 止 等	17	7	41.2			0			9,440
産 業 振 興 施 設		58	44,606	13,924	直 営	20	20	100.0	91.4	17,097	10,878	25	27,509	3,046
				5,669	指定管理	5	5	100.0			5,100			569
				25,013	廃 止 等	33	28	84.8			1,119			23,894
基 盤 施 設		49	168,720	138,290	直 営	31	31	100.0	81.6	165,966	157,674	32	2,754	-19,384
				40	指定管理	1	1	100.0			0			40
				30,390	廃 止 等	17	8	47.1			8,292			22,098
文 教 施 設		81	247,253	150,821	直 営	44	44	100.0	72.8	189,186	137,680	46	58,067	13,141
				53,852	指定管理	2	2	100.0			50,920			2,932
				42,580	廃 止 等	35	13	37.1			586			41,994
医療・社会福祉施設		70	77,502	12,780	直 営	13	13	100.0	64.3	16,097	8,764	15	61,405	4,016
				11,829	指定管理	2	2	100.0			7,333			4,496
				52,893	廃 止 等	55	30	54.5			0			52,893
そ の 他 施 設		9	5,064	109	直 営	2	0	0.0	77.8	2,578	0	3	2,486	109
				3,200	指定管理	1	1	100.0			2,578			622
				1,755	廃 止 等	6	6	100.0			0			1,755
計		322	651,470	320,092	直 営	118	116	98.3	77.3	484,168	318,379	159	167,302	1,713
				169,307	指定管理	41	41	100.0			155,792			13,515
				162,071	廃 止 等	163	92	56.4			9,997			152,074
※ 建物及び機能の集計は公表リストより抜粋。ただし、併記の方向性については、いずれかにカウント														
■廃止施設の見直し状況（H29.10.31時点）														
大分類／小分類		対象	実施済	進捗率(%)										
レ ク ・ ス ポ	テニスコート/弓道場/馬術場	6	6	100.0										
	その他グラウンド	1	1	100.0										
	体育館/武道場	4	3	75.0										
	キャンプ場/河川プール	6	4	66.7										
産 業 振 興	道の駅・里の駅/共同店舗	8	0	0.0										
	農産物直売所	2	1	50.0										
	農林業関連集会施設	3	3	100.0										
	農産物/林産物加工処理施設	7	7	100.0										
	観光施設/観光トイレ/その他	13	3	23.1										
基 盤	本庁・支所庁舎	3	1	33.3										
	都市・一般公園/農村・河川公園	3	2	66.7										
	通信施設	1	1	100.0										
	一般公共用トイレ	5	3	60.0										
	常備消防	5	5	100.0										
文 教	幼稚園/小学校/中学校	12	11	91.7										
	学校給食共同調理場	6	6	100.0										
	公民館/地区館等	11	8	72.7										
	記念館・美術館/歴史民族資料館	3	3	100.0										
	文化財関連トイレ/その他	3	3	100.0										
医 療 ・ 社 会 福 祉	診療所等	2	2	100.0										
	保健センター等	3	2	66.7										
	介護関連施設	22	8	36.4										
	老人憩いの家/軽作業所	14	13	92.9										
	養護老人ホーム/グループホーム	2	1	50.0										
	保育所/へき地保育所	8	8	100.0										
	児童館・児童クラブ/その他	4	4	100.0										
そ の 他	共同墓地	2	0	0.0										
	納骨堂	3	3	100.0										
	ホテル・旅館	1	1	100.0										
計		163	113	69.3										
※ 一部、閉鎖、転用等を含む														
■民営化・外部委託の状況														
【民営化】														
①養護老人ホーム「常楽荘」・・・（平成21年4月～）														
②国民健康保険直営「清川診療所」・・・（平成23年4月～）														
③保育園（所）・・・（平成24年4月～）														
・三重東保育所、牧口保育所、朝地保育園、犬飼保育園														
④へき地保育園・・・（平成24年4月～閉鎖）														
⑤長湯憩いの家(平成23年6月～)														
【外部委託】														
①包括支援センター（平成21年4月～）														
②CATV番組制作一部外部委託（平成26年4月～）														
③清掃センター収集及び運搬業務の完全委託（平成26年5月～）														

第3期集中改革プラン（抜粋）

合併以降の主要な取組及び実績

4. 歳入確保からの方策

〔主要な取組〕・・・市税等自主財源の確保

歳入の根幹である市税等については、税負担の公平性確保の観点からも引き続き、課税客体の適正把握に努めるとともに、滞納対策については、納付に応じない者に対する差押え等の強化を図ります。また、納付奨励の観点から行政サービス制限条例等を検討し歳入の積極的な確保に努めます。

なお、行政機能を廃止した施設（普通財産）については、積極的な譲渡、貸付等により有効活用を行い併せて既存の維持管理経費の削減を図ります。

その他の財源として、ふるさと納税制度の活用、太陽光発電事業特別会計の安定的運営に努めます。

- ① 課税客体の適正把握(税負担の公平性確保等)
- ② 滞納対策
(納付に応じない者に対する差押強化、行政サービス制限条例等の検討)
- ③ 財産収入の強化（普通財産の積極的な譲渡、貸付等）
「公共施設の見直しに関する指針」等により処理された施設等の譲渡、貸付等への積極的な取組
- ④ 太陽光発電事業特別会計の安定的運営
- ⑤ ふるさと納税制度の活用

〔主要な取組〕・・・受益者負担の適正化

使用料、手数料の受益者負担金は、特定のサービスを利用する方に対するサービスの対価であり、利用者と非利用者の負担の公平性については、利用者の応分の負担により公平性が確保されることを認識し、受益者負担の適正化に努めます。

- 豊後大野市財政運営の基本指針等に関する条例（平成25年豊後大野市条例第28号）第12条の規定「市は、使用料、手数料及び負担金等について、受益者による負担の適正化を図り、必要に応じ総合的な見直しに努めるものとする。」に基づき、見直しを検討します。

■市税等滞納状況（不能欠損額を除く）

（単位：千円）

項目		H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28-H17
一般会計	市税等	175,358	255,216	255,702	254,619	233,556	231,837	201,180	149,324	-26,034
	分担金・負担金	23,176	35,734	34,749	33,653	32,617	30,778	25,691	28,703	5,527
	保育料	14,668	16,962	15,172	13,908	13,124	11,973	7,235	5,304	-9,364
	給食費	7,109	18,163	18,644	18,762	16,888	17,177	17,036	17,335	10,226
	その他	1,399	609	933	983	2,605	1,628	1,420	6,064	4,665
	使用料・手数料	17,086	61,668	73,225	79,329	88,014	89,971	90,041	88,846	71,760
	住宅費	15,234	59,145	70,313	78,396	86,744	88,669	88,711	87,555	72,321
	CATV等	1,852	2,523	2,912	933	1,270	1,302	1,330	1,291	-561
	貸付料等	51,322	52,918	52,916	51,371	51,453	44,843	52,010	47,712	-3,610
	計	266,942	405,536	416,592	418,972	405,640	397,429	368,922	314,585	47,643
特別会計	国保、診療所	182,796	245,563	241,390	255,094	252,781	245,309	242,144	204,083	21,287
	後期高齢者		1,451	1,061	2,740	3,126	2,144	1,856	1,768	1,768
	介護保険	8,633	13,308	13,266	17,399	21,007	21,579	20,434	18,685	10,052
	水道(4特会)	4,081	16,836	19,814	22,152	23,810	28,559	32,733	97,186	93,105
	計	195,510	277,158	275,531	297,385	300,724	297,591	297,167	321,722	126,212
合 計		462,452	682,694	692,123	716,357	706,364	695,020	666,089	636,307	203,637

□参考・・・企業会計滞納状況

上水道	11,607	14,680	15,611	18,925	34,521	37,123	38,035	39,715	28,108
市民病院	33,481	42,809	43,044	40,235	41,412	42,582	43,960	47,293	13,812

■市税及び国保税の滞納状況

（単位：千円）

項 目	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28-H18
滞 納 額	399,950	500,765	497,092	509,713	486,337	477,146	443,334	346,276	-53,674
うち国保税	206,107	245,549	241,390	255,094	252,781	245,309	242,144	196,952	-9,155

■市税等特別滞納整理の状況

（単位：世帯、千円）

項 目	H18		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	件数	納付額	件数	納付額	件数	納付額	件数	納付額	件数	納付額	件数	納付額	件数	納付額	件数	納付額
年末	323	403	390	4,312	459	5,727	375	4,497	364	5,128	289	3,456	321	2,989	288	1,618
出納閉鎖	360	9,075	329	2,930	351	2,872	296	1,754	284	2,064	317	2,743	—	—	278	5,687
合 計	683	9,478	719	7,242	810	8,599	671	6,251	648	7,192	606	6,199	321	2,989	566	7,305

※H27出納閉鎖は熊本大分地震のため中止

第3期集中改革プラン（抜粋）

4. 歳入確保からの方策

〔主要な取組〕・・・市税等自主財源の確保

歳入の根幹である市税等については、税負担の公平性確保の観点からも引き続き、課税客体の適正把握に努めるとともに、滞納対策については、納付に応じない者に対する差押え等の強化を図ります。また、納付奨励の観点から行政サービス制限条例等を検討し歳入の積極的な確保に努めます。

なお、行政機能を廃止した施設（普通財産）については、積極的な譲渡、貸付等により有効活用を行い併せて既存の維持管理経費の削減を図ります。

その他の財源として、ふるさと納税制度の活用、太陽光発電事業特別会計の安定的運営に努めます。

- ① 課税客体の適正把握(税負担の公平性確保等)
- ② 滞納対策
(納付に応じない者に対する差押強化、行政サービス制限条例等の検討)
- ③ 財産収入の強化（普通財産の積極的な譲渡、貸付等）
「公共施設の見直しに関する指針」等により処理された施設等の譲渡、貸付等への積極的な取組
- ④ 太陽光発電事業特別会計の安定的運営
- ⑤ ふるさと納税制度の活用

〔主要な取組〕・・・受益者負担の適正化

使用料、手数料の受益者負担金は、特定のサービスを利用する方に対するサービスの対価であり、利用者と非利用者の負担の公平性については、利用者の応分の負担により公平性が確保されることを認識し、受益者負担の適正化に努めます。

- 豊後大野市財政運営の基本指針等に関する条例（平成25年豊後大野市条例第28号）第12条の規定「市は、使用料、手数料及び負担金等について、受益者による負担の適正化を図り、必要に応じ総合的な見直しに努めるものとする。」に基づき、見直しを検討します。

■学校施設における使用料等の実績

(単位:円)

項 目	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
使用料(小学校)	92,530	565,180	554,130	563,730	538,993	522,660	554,650	538,780
使用料(中学校)	522,275	680,750	683,600	704,840	718,140	716,190	655,650	832,530
合 計	614,805	1,245,930	1,237,730	1,268,570	1,257,133	1,238,850	1,210,300	1,371,310

学校体育館使用料の設定・統一（平成18年7月～）

※ それ以前は、緒方町、朝地町、千歳町の施設のみ徴収

合併以降の主要な取組及び実績

■財産貸付等に係る実績（土地・建物／上段：有償貸付、下段：無償貸付単位:件、円）

※ その他:駐車場、自動販売機等

項 目	H17		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額
土 地	92	14,137,426	76	11,167,114	78	9,590,464	73	11,730,935	83	10,008,650	125	10,427,590	140	12,176,885	118	9,692,930
	41		42		34		48		42		46		82		68	
建 物	20	4,318,040	19	4,292,140	22	7,173,130	23	6,112,190	24	6,289,350	19	6,104,910	18	4,148,311	19	6,119,510
	12		16		18		13		13		13		14		25	
計	165	18,455,466	153	15,459,254	152	16,763,594	157	17,843,125	162	16,298,000	203	16,532,500	254	16,325,196	230	15,812,440
その他		5,473,805		5,430,210		10,407,222		10,068,678		11,267,294		12,279,224		11,728,133		12,515,284
合 計	165	23,929,271	153	20,889,464	152	27,170,816	157	27,911,803	162	27,565,294	203	28,811,724	254	28,053,329	230	28,327,724

■財産売払収入に係る実績

(単位:円)

項 目	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
土地建物	8,714,811	8,100,270	13,080,654	26,060,522	26,731,206	25,269,537	12,298,310	31,972,717
立 木		192,401	6,600	103,585	5,025,595	1,844,759	51,100	
公 用 車	157,500					3,355,560	216,000	
物 品			472,800	155,700	700,953	41,600	10,700	834,500
計	8,872,311	8,292,671	13,560,054	26,319,807	32,457,754	30,511,456	12,576,110	32,807,217

※ 土地の売払収入には、県道改修工事に伴う市有地の売却等、事業絡みの案件も含む

■ふるさと納税制度の状況

(単位:件、千円)

項 目	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	件数	納付額	件数	納付額	件数	納付額	件数	納付額	件数	納付額	件数	納付額	件数	納付額
市 内	0	0	3	148	1	300	2	30,000	3	10,330	1	100	1	100
県 内	3	273	2	350	2	280	5	440	6	480	20	1,450	87	3,275
県 外	13	940	17	1,300	23	1,390	38	1,360	60	2,033	68	2,695	2,557	39,334
計	16	1,213	22	1,798	26	1,970	45	31,800	69	12,843	89	4,245	2,645	42,709

■有料広告に係る実績

(単位:円)

項 目	H19	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市報広告	630,000	135,000	150,000	600,000	210,000	508,860	539,700	447,180
HP広告	120,000	120,000	145,000	280,000	280,000	195,320	190,180	246,720
公用車広告		120,000	120,000	120,000	60,000	61,680	61,680	61,680
庁舎壁面広告				30,000	55,000		61,680	
ゴミ袋包装紙			40,000	60,000	60,000	51,400	51,400	51,400
計	750,000	375,000	455,000	1,090,000	665,000	817,260	904,640	806,980

■社会教育施設における使用料等の実績

(単位:円)

項 目	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
使 用 料 等	5,941,870	6,151,060	4,562,215	4,783,585	5,147,270	5,310,300	5,677,660	5,233,130
対 前 年	—	479,375	-1,588,845	221,370	363,685	163,030	367,360	-444,530

① 使用料の統一（平成18年度より実施）・・・市体育施設条例、市体育施設条例施行規則

② 居住区分（市内・市外）ごとの使用料の見直し

③ 減免基準の見直し

参考資料①－ 1 H 2 7 年度財政比較（類似団体比較：「大分県H P 市町村財政のすがた」より）
※比較可能な最新値のH 2 7 年度で分析（H 2 3 年度より市町村類型が I -0から I -1へ変更された。）

■財政比較分析（H27年度）

【財政力指数】

団体名	指数	順位	全 国 平 均	0.50
			県 内 平 均	0.39
豊後大野市	0.26 (0.26)	96/119 (146/172)	全国類似団体	0.39
			県 内 類 団	0.37
			豊後大野市	0.26

※（ ）は前年度(=H26)

〈指標説明〉

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。
財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

【現状分析】

財政力が弱い団体同士の合併であり、人口減少や全国平均を上回る高齢化率に加え、市内に核となる産業がないこと等から財政基盤が弱く、類似団体平均を大きく下回っている。

【比較】

県内は全国値より0.2ポイント低い状況である。その県内においても、0.11ポイント低く、全国、県内、類似団体(全国)、類似団体(県内)の全てを下回っている。

【対応】

指標は、大きく地方交付税に依存していることを意味しているが、その普通交付税が通減されることから、引き続き地方税収納対策に努めるほか、事務事業評価結果の活用による事務事業の抜本的な見直しを行い、行財政運営の効率化に努めるなど、財政基盤の強化を図る。

【ラスパイレス指数】

団体名	指数	順位	全 国 平 均(市)	99.1
			全国平均(町村)	98.3
豊後大野市	101.0 (101.1)	110/119 (168/172)	県内平均(市)	101.0
			県 内 類 団	100.8
			豊後大野市	101.0

※（ ）は前年度(=H26)

〈指標説明〉

加重指数の一種で、重要度を基準時点(又は場)に求めるラスパイレス式計算方法による指数。ここでは、地方公務員の給与水準を表すものとして、一般に用いられている国家公務員行政職(一)職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を表している。

【現状分析】

平成25年8月から平成26年4月まで行った給与削減措置が終了したことにより、県内類似団体よりも高い数値となっている。

【比較】

全国平均(市)、全国平均(町村)、県内類団を上回っているが、県内平均(市)とは同値となっている。

【対応】

給与構造見直し(職務職階制の実施)や組織・機構の再編を実施しているが、更なる給与削減のために、勤奨等の取組を積極的に行う。
また、職員数の適正化と併せて人件費の適正管理をすすめ職員の減少に対応するために「協働のまちづくり」を推進し、市民・議会に対して、その主旨の理解と周知を図る。

【実質公債費比率】

団体名	数値	順位	全 国 平 均	7.4
			県 内 平 均	8.8
豊後大野市	5.9 (7.0)	7/119 (22/172)	全国類似団体	10.7
			県 内 類 団	8.9
			豊後大野市	5.9

※（ ）は前年度(=H26)

〈指標説明〉

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

【現状分析】

臨時財政対策債発行可能額以内の借入等集中改革プランの実践により、起債抑制策に効果が見られ、昨年度より1.1ポイント改善され全国類団でも上位となっている。

【比較】

全国平均より1.5ポイント、県内平均より2.9ポイント、類似団体(全国)より4.8ポイント、類似団体(県内)より3.0ポイント良好な状態となっている。

【対応】

今後も集中改革プランに基づき、安易な起債発行を行わないものとし、緊急度、住民ニーズを的確に把握した事業選択により、起債に大きく頼ることのない財政運営に努める。

参考資料①－２

H 2 7 年度財政比較（類似団体比較：「大分県H P 市町村財政のすがた」より）
※比較可能な最新値のH 2 7 年度で分析（H 2 3 年度より市町村類型がI -0からI -1へ変更された。）

■財政比較分析（H27年度）

【将来負担比率】

団体名	数値	順位	全国平均	38.9
			県内平均	6.5
			類似団体	58.5
			県内類団	29.3
豊後大野市	△50.8 (△30.6)	1/119 (1/172)	豊後大野市	△50.8

※（ ）は前年度(=H26)

〈指標説明〉

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

【現状分析】

昨年度より20.2ポイント改善し、△50.8「一標記」となっている。その主な要因としては、財政調整基金及び公共施設整備基金等への積立(1,481,893千円)により、充当可能基金残高が増加したことがあげられる。

【比較】

全国、県内、類似団体(全国、県内)と比較して全て良好な状態である。全国類団で1位となっている。

【対応】

公債費等義務的経費の削減を中心とする行財政改革を進め、財政の健全化に努める。

【経常収支比率】

団体名	数値	順位	全国平均	90.0
			県内平均	90.1
			全国類似団体	88.9
			県内類団	90.4
豊後大野市	83.7 (85.6)	11/119 (34/172)	豊後大野市	83.7

※（ ）は前年度(=H26)

〈指標説明〉

財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。
この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

【現状分析】

合併算定替えの影響もあるが、前年度と比較すると1.9ポイント改善されており、全国類団比較でも5.2ポイント良好な数値となっている。

【比較】

全国、県内、類団との比較では良い数値となっている。合併算定替えの影響である。

【対応】

第3期プランに基づき、合併で一時的に増加している職員数の補充抑制等の継続実施に努める。また、公債費についても、安易な起債発行を制限し、適正な起債計画を実施することで、削減に努めていく。

(参考)臨財債を除いた場合

【経常収支比率】

団体名	数値
豊後大野市	87.4

その他

【地方債残高】県内類団比較

団体名	金額(千円)	人口1人当たり額(円)	県内(市)平均額(円)
臼杵市	25,424,095	628,640	614,461
津久見市	11,805,935	624,454	
豊後高田市	19,485,885	834,799	
由布市	22,829,954	645,844	
豊後大野市	26,380,252	692,795	

(用語説明)

地方公共団体が事業等を行う際に、資金調達した債務の残額。

※ 合併当初残額(38,300,847千円)

【基金積立額】県内類団比較

団体名	金額(千円)	人口1人当たり額(円)	県内(市)平均額(円)
臼杵市	8,559,116	211,634	287,680
津久見市	4,123,487	218,105	
豊後高田市	11,256,658	482,249	
由布市	6,645,409	187,994	
豊後大野市	19,289,738	506,585	

(用語説明)

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産。